

# 渋谷地区駐車場整備計画

平成25年1月  
(改定版)

渋谷区



- 目 次 -

1 . 対象範囲 .....	1
2 . 駐車施策に関する基本方針 .....	2
3 . 路外駐車場の整備の目標年次 .....	6
4 . 路外駐車場の整備に関する施策 .....	7
5 . 主要な路外駐車場の整備に関する事業計画の概要 .....	10
6 . 地域ルールによる駐車施設の整備 .....	11

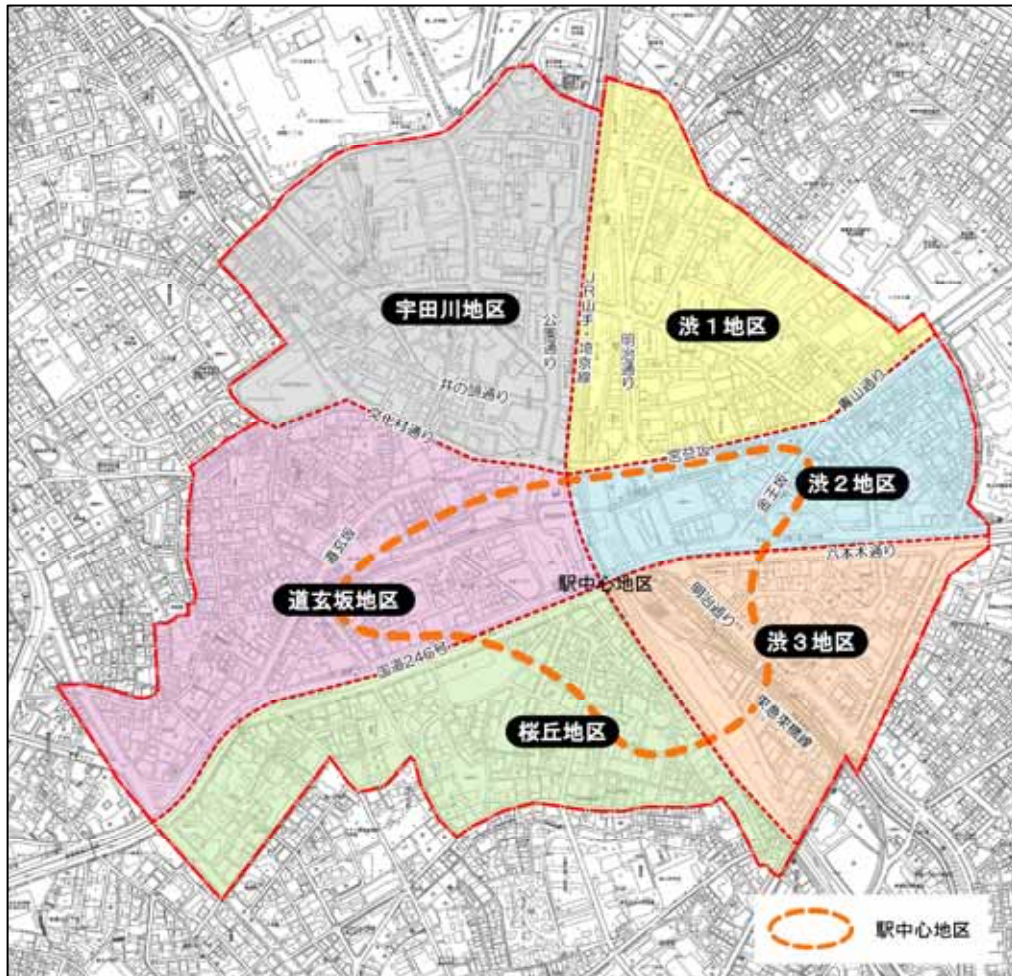
本計画は、渋谷駐車場整備地区における自動車駐車施設の整備に関し必要事項を定めることにより、道路交通の円滑化を図り、もって公共の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与するために、駐車場法（昭和 32 年法律第 106 号）第 4 条の規定に基づき策定するものである。

# 1. 対象範囲

渋谷地区駐車場整備計画の対象範囲は、平成 19 年 4 月 1 日に都市計画変更が施行された「渋谷駐車場整備地区（以下「渋谷地区」）（約 142ha）」とする。

## 【渋谷駐車場整備地区】

### 東京都市計画駐車場整備地区 都市計画渋谷駐車場整備地区[渋谷区決定]



#### 【渋谷地区の地区分割】

渋谷地区はJR線や国道246号などの広域幹線系の鉄道や道路により地域分断が生じており、土地利用や駐車特性に違いが見られるため、渋谷地区を6地区に分割する。

- 渋谷1地区：JR線以東、宮益坂以北（渋谷一丁目を中心とするエリア）
- 渋谷2地区：JR線以東、国道246号以北（渋谷二丁目を中心とするエリア）
- 渋谷3地区：JR線以東、国道246号以南（渋谷三丁目を中心とするエリア）
- 桜丘地区：JR線以西、国道246号以南（桜丘町を中心とするエリア）
- 道玄坂地区：JR線以西、国道246号以北（道玄坂一・二丁目、円山町を中心とするエリア）
- 宇田川地区：JR線以西、文化村通り以北（宇田川町、神南一丁目を中心とするエリア）

駅中心地区は、「渋谷駅中心地区まちづくりガイドライン 2007」の策定範囲。渋谷駅及び鉄道改良と一体となった基盤整備とこれに連携した面的開発が予定されている街区を含み、敷地の共同化や高度利用を促進し、質の高い機能集積・更新及び歩行者動線の形成を図る区域。

## 2. 駐車施策に関する基本方針

### 1) 渋谷地区の概況

渋谷地区は、6 駅 8 線の鉄道路線が結節する全国有数の公共交通ターミナルである渋谷駅を含む地区であり、駅周辺には多くの商業・業務施設が集積している。

また、渋谷地区は、首都圏の主要放射道路及び環状道路と位置づけられる国道 246 号、明治通りをはじめとする幹線道路が駅部に向かって形成しており、自動車交通によるアクセス性の非常に高い地区となっている。

### 2) 渋谷地区の駐車実態

近年、渋谷地区の路上駐車台数については、四輪・二輪ともに減少傾向にあるものの依然として既存駐車場が十分に利用されておらず、未だ路上駐車が多く発生している。

また、多くの路面店や中小規模オフィスが連担していることなどから、路上に多くの荷さばき車両が見られる。




路上駐車及びそれに伴う交通渋滞は、円滑な道路交通を阻害するばかりでなく、歩行者の安全性や環境面に影響を与えるなど、健全な都市活動を阻害する要因となっている。



3) 渋谷地区の地区別駐車実態

地区名称		渋1	渋2	渋3	
駐車課題の項目					
基礎的データ	土地利用の状況	明治通り・宮益坂の幹線道路沿道を中心に業務施設が立地しており、集合住宅・住商併用施設なども混在している。	業務施設が多く立地している。	業務施設が多いが、渋谷川沿いなどには住商併用施設も立地している。	
	交通基盤（道路幅員）の状況	放射方向道路は広幅員の幹線道路だが、環状方向道路は放射方向ほど広幅員ではない。地区内は幅員4～12mの道路が多い。	放射方向道路は広幅員の幹線道路だが、環状方向道路は放射方向ほど広幅員ではない。地区内は幅員4～12mの道路が多い。	放射方向道路は広幅員の幹線道路だが、環状方向道路は放射方向ほど広幅員ではない。地区内は幅員6～12mの道路が多い。	
駐車の実況	駐車場利用率（路駐ピーク時）		時間貸し： 平日 65%、休日 91% 月極・施設専用： 平日 53%、休日 54%	時間貸し： 平日 43%、休日 29% 月極・施設専用： 平日 48%、休日 51%	時間貸し： 平日 88%、休日 96% 月極・施設専用： 平日 39%、休日 31%
	路上駐車	四輪 路上駐車台数	平日 161 台で、渋谷地区全体の約 17% を占める。 明治通り・宮益坂の幹線道路における路上駐車が多い。	平日 121 台で、渋谷地区全体の約 13% を占める。 宮益坂における路上駐車が多い。	平日 96 台で、渋谷地区全体の約 10% と最も少ない。 明治通りにおける路上駐車が多い。
		貨物車の路上駐車状況	平日 62 台で、路上駐車における貨物車の占める割合は 39% と、渋谷地区全体の平均（48%）よりやや低い。	平日 71 台で、路上駐車における貨物車の占める割合は 59% と、渋谷地区内で最も高い。	平日 35 台で、路上駐車における貨物車の占める割合は 36% と、渋谷地区全体の平均（48%）より低い。
	二輪 路上駐車台数	平日 31 台で渋谷地区全体の約 2% を占める。	平日 77 台で渋谷地区全体の約 6% を占める。	平日 54 台で渋谷地区全体の約 4% を占める。	

駐車実態は、平成 17 年 2 月、平成 18 年 9 月調査に基づく。  
時間貸し駐車場の利用率及び路上駐車台数は、ピーク時（15 時台）の値。

桜丘	道玄坂	宇田川
		
<p>国道 246 号、JR 線沿道を中心に業務施設が立地しており、地区内は住商併用施設・教育文化施設などが混在している。</p>	<p>駅周辺は大部分が商業施設・業務施設が立地しており、外縁部は小規模な宿泊施設・住商併用施設が多く立地している。</p>	<p>全域にわたって商業施設が立地している。</p>
<p>国道 246 号を除くと地区内は駅周辺は幅員 6～8m、地区外縁部は 4m 未満の道路が多い。</p>	<p>国道 246 号～道玄坂で囲まれるエリアは幅員 6～8m、道玄坂以北は 4m 未満の道路が多い。</p>	<p>公園通り、文化村通り、井の頭通り以外は、幅員 4～8m の道路が多い。</p>
<p>時間貸し： 平日 55%、休日 61% 月極・施設専用： 平日 62%、休日 45%</p>	<p>時間貸し： 平日 48%、休日 45% 月極・施設専用： 平日 49%、休日 51%</p>	<p>時間貸し： 平日 58%、休日 79% 月極・施設専用： 平日 60%、休日 36%</p>
<p>平日 134 台で、渋谷地区全体の約 15% を占める。 国道 246 号、旧山手通り及びセルリアンタワー南側区道における路上駐車が多い。</p>	<p>平日 203 台で、渋谷地区全体の約 22% を占める。 文化村通りにおける路上駐車が多い。</p>	<p>平日 207 台で、渋谷地区全体の約 23% を占め、最も多い。 文化村通り及び井の頭通りにおける路上駐車が多い。</p>
<p>平日 58 台で、路上駐車における貨物車の占める割合は 43% と、渋谷地区全体の平均（48%）よりやや低い。</p>	<p>平日 109 台で、路上駐車における貨物車の占める割合は 54% と、渋谷地区全体の平均（48%）よりやや高い。</p>	<p>平日 106 台で、路上駐車における貨物車の占める割合は 51% と、渋谷地区全体の平均（48%）よりやや高い。</p>
<p>平日 169 台で渋谷地区全体の約 14% を占める。</p>	<p>平日 493 台で最も多く、渋谷地区全体の約 40% を占める。 道玄坂、文化村通り及び渋谷マークシティ周辺道路における路上駐車が多く、渋谷地区全体で最も多い。</p>	<p>平日 421 台で渋谷地区全体の約 34% を占める。 文化村通り及びオルガン坂における路上駐車が多い。</p>

#### 4) 路外駐車場の整備に関する基本方針

路外駐車場の整備に関する基本方針は、渋谷地区の駐車実態や、「渋谷区都市計画マスタープラン2000」「渋谷駅中心地区まちづくりガイドライン2007」などの上位計画、区民意見等から抽出された「地区内への駐車目的車両の過度な流入」や「駐車場の出入口における歩行者動線の分断」などの課題をもとに策定し、予定されている大規模開発等の進捗に合わせて、歩行者の安全確保や道路交通の円滑化を図る。

##### 既存駐車場の有効活用

駐車情報の提供等により、路上駐車車両を既存駐車場に適切に誘導することによって、道路の機能回復を図り、歩行者の安全確保や自動車・バス等が円滑に走行できる交通環境を創出する。

##### 停車車両も含めた路上駐車への対応

路上駐車車両は、交通渋滞や交通事故の要因となるほか、様々な都市活動に悪影響を与えることから、公民連携のもと解消を図る。

##### 荷さばき車両の対応

地域全体を対象として、円滑で効率的な荷さばき駐車対策を図る。

##### 駅中心地区の拠点形成にふさわしい駐車施設の確保と運用

駅中心地区において大規模開発が計画されていることを踏まえ、幹線道路及び駅周辺交通への影響を考慮し、ハード・ソフト両面の施策連携のもと、バリアフリーにも対応した適正な駐車施設の確保と運用を図る。

##### 駐車実態から抽出される地区特性に応じた駐車施設の整備

渋谷地区にふさわしい総合的な駐車対策として、地区特性を踏まえた適切な駐車施設の整備を図る。

##### 駐車場利用者の利便性ととも、歩行者の回遊性を高める駐車施設の確保と適正配置

利用しやすく、かつ、まちを歩くことの楽しさを享受できるような駐車場及び導入路の配置について工夫を図る。

##### 二輪車の駐車問題の対応

二輪車のための駐車スペースの確保についての対応を図る。



### 3. 路外駐車場の整備の目標年次

#### 1) 目標年次

渋谷地区駐車場整備計画の目標年次は、駅周辺における大規模開発がおおむね完了すると考えられる平成40年(2028年)とする。

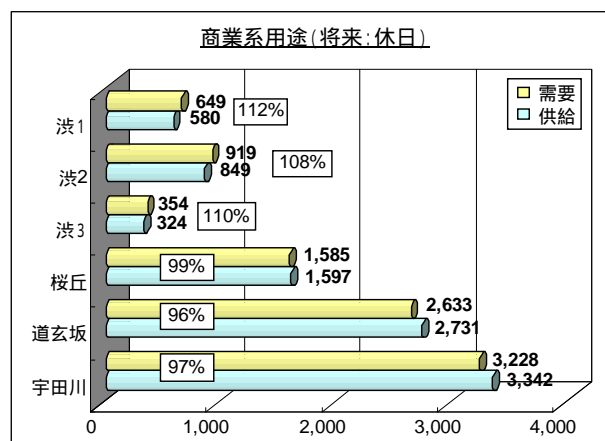
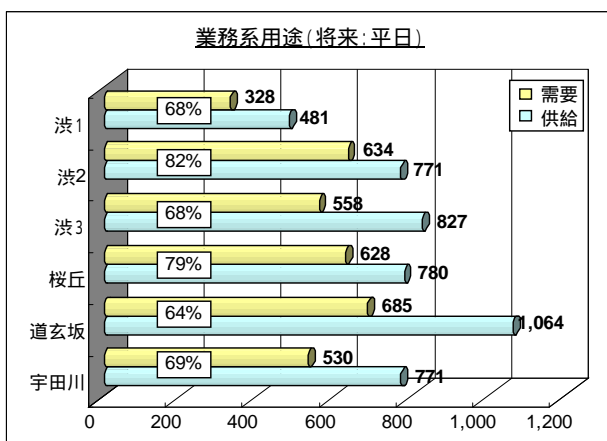
#### 2) 渋谷地区全域における将来の駐車施設の需給バランス

渋谷地区における将来の駐車需要量及び駐車施設供給量は、建物の延べ床面積の増分に伴い増加するが、将来需給バランスの推計結果から、目標年次における渋谷地区全域の路外駐車場の供給は需要を上回ることになる。

【将来の駐車施設の需給バランス(渋谷地区全域)】 (現況:H18、将来:H40)

区 分		将来台数(現況台数)	将来の駐車施設の需給バランス
平 日	需要	11,700(4,392)	供給 需要:2,000台 需要/供給:85%
	供給	13,700(5,739)	
休 日	需要	11,700(4,357)	供給 需要:1,400台 需要/供給:89%
	供給	13,100(5,128)	

また、将来の駐車施設の需給バランスを地区別、用途別にみると、業務系用途(平日)では各地区とも供給過多となり、商業系用途(休日)では駐車場が不足する地区が予測されることから、駐車施設が適正に配置されるよう整備・誘導するなど、各種駐車施策に積極的に取り組むことにより対応していく。



駐車需要の多い業務系用途の平日、商業系用途の休日のデータを掲載している。

## 4. 路外駐車場の整備に関する施策

### 1) 路外駐車場整備の基本的な考え方

渋谷地区における需給バランスは、現況そして将来においても供給が需要を上回っているが、駐車実態をみると既存駐車場が十分に利用されておらず、路上駐車（荷さばき車両を含む。）が多くみられる。

また、駅中心地区では、慢性的な交通渋滞が発生しており、さらに将来の複数の大規模開発により交通量の増加が予想される。

このような現況課題及び大規模開発を想定に入れた自動車交通、駐車場整備の考え方について、適正な駐車施策を講じる必要がある。

### 2) 公共と民間の整備の役割分担

目的地における一時預かり等の駐車場は、その発生原因者が整備することが原則であり、その原因者が民間である場合は、基本的には民間が整備主体となる。

しかし、渋谷地区においては、小規模な建物や施設が多く、それぞれに必要とされる駐車場を設置することは、土地利用や交通処理、経済効率の面だけではなく、「歩いて楽しいまちづくり」の形成上も望ましくないことから、駐車場を集約する等、公共は駐車場の位置や規模等に関する誘導方策により、渋谷地区にとってより適正な路外駐車場の整備を支援していくものとする。



【歩いて楽しいまちづくり】

### 3) 駐車場の整備に関する施策

#### 【駐車場の有効活用及び路上駐車への対応】

##### 短時間駐車に対する料金の弾力化

駐車場利用率が低く、駐車時間が30分未満の短時間の路上駐車が多い路線では、路上駐車を路外駐車場へ誘導するため、短時間駐車に対する駐車料金設定の弾力化を図る。

##### 月極及び施設専用駐車場の有効活用

利用率が低い月極及び施設専用駐車場について、駐車場経営者と調整を図りつつ、駐車場の一部を時間貸し駐車場として活用を図る。

##### 駐車場案内のための情報提供の充実

広域的な駐車場案内と、目的地近傍における駐車場案内など総合的な施策により、効率的で効果的な案内誘導の充実を図る。

##### 共通駐車券や共通割引券等の発行

加盟する駐車場、店舗で共通に使える駐車券、割引券等の発行を検討し、駐車場の利用促進、利便性向上を図る。

##### フリンジ駐車場（集約型）の活用

各地区外縁部の幹線道路沿いの駐車場（小規模な駐車場を除く）については、地区内への駐車目的車両の流入を軽減、駐車場の出入口における歩行者動線の分断箇所を削減するため、隔地駐車場としての活用を含めて利用促進を図る。

#### 【荷さばき車両への対応】

##### 荷さばき車両の駐車スペースの確保

荷さばき駐車施設の確保が義務化されていない小規模な建築物に対応し、共同荷さばきのための駐車スペースの確保を図る。

## 【駅中心地区における駐車施策】

### 駅中心地区における大規模開発相互の連携による駐車場の整備

大規模開発における駐車場は、地下車路のネットワーク化、各方面からのアクセス交通に対応した適正な出入口配置により、空き駐車場を探すためのうろつき車両の軽減、幹線道路交差点の交通負荷の軽減を図る。

### 移動制約者のための公共駐車場の整備

障害者、高齢者、妊婦、ベビーカー利用者、傷病者など移動に関し制約を受けるもの（以下「移動制約者」という。）及び移動制約者を同乗するものが安心して車で外出し、快適に都市活動を行うことができる社会の実現をめざし、渋谷駅を目的として自動車でアクセスするための駐車スペースとして、ユニバーサルデザイン・バリアフリーに対応した駐車施設の整備を図る

### 地域荷捌き駐車スペースの整備

小規模な路面店舗が多い商業エリアにおいては、その地域の核となる荷捌き駐車スペースの整備を図る。

### タクシー乗降場等の確保

待機タクシーによる駅周辺交通の混雑解消を図るため、駅前広場の再編にあわせてタクシー乗降場や待機スペースの確保を図る。

## 【地区特性に応じた駐車施策】

### 地区の駐車実態に即した駐車施設の確保

現況の駐車実態や将来需給バランス等を考慮し、各地区特性に応じた適正な駐車施設整備と集約化を図る。

## 【二輪車への対応】

### 路外における駐車スペースの確保

整備地区内において公共駐車場及び大規模開発等の民有地に自動二輪車駐車施設の整備誘導を図る。

また、駐車場法又は地方自治法における附置義務制度の導入を検討する。

## 5. 主要な路外駐車場の整備に関する事業計画の概要

### 1) 渋谷駐車場整備地区における都市計画駐車場

駐車場名	位置	面積	構造	計画台数	供用台数	その他
宮下	渋谷区渋谷一丁目、 神宮前六丁目各地内	約0.84ha	地下1層	約243	286	既設
渋谷区役所前	渋谷区宇田川町、 神南一・二丁目各地内	約1.82ha	地下2層	約645	650	既設
(仮)渋谷駅	渋谷区道玄坂一丁目、 渋谷二丁目、桜丘町各地内		地下式	約60 (予定)		予定

駐車需給バランス等の動向を踏まえ、今後、必要に応じて適切な計画台数に見直しを行う。

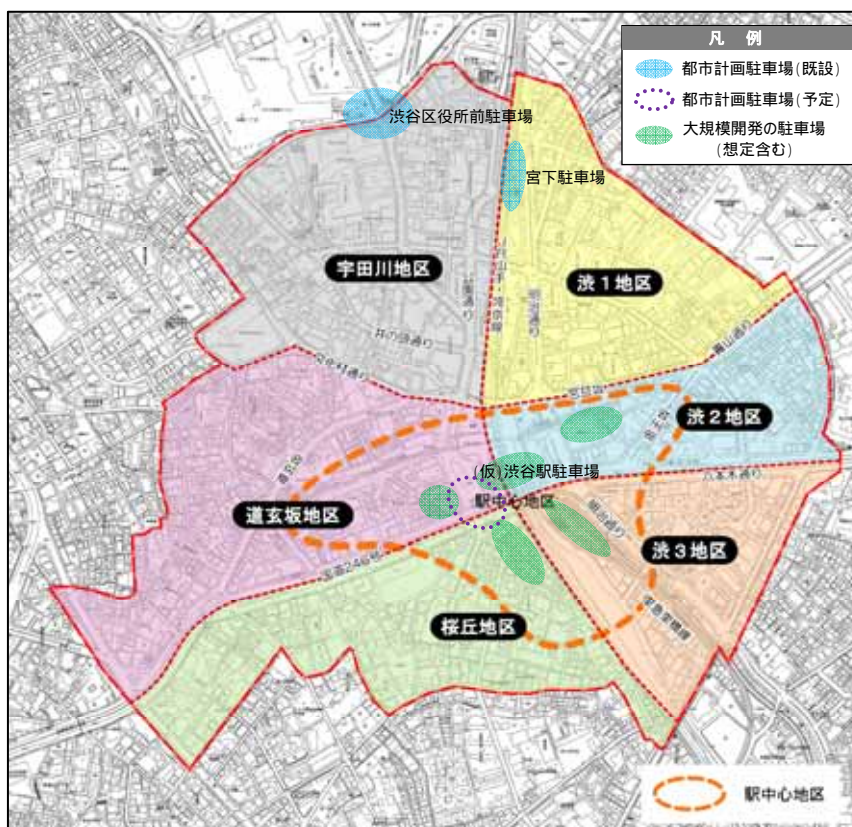
### 2) 駅中心地区における都市計画駐車場の整備

移動制約者の交通結節機能の強化を図るための公共駐車場及び幹線道路交差点の負荷軽減を図るための駐車場ネットワークは、「だれもがめぐり歩いて楽しいまちづくり」を目指す渋谷駅中心地区のまちづくりにとって、整備すべき重要な施設である。

また、地域の核となる荷捌き駐車施設については、地域の道路交通環境の改善及び快適な歩行環境の形成に寄与するとともに、渋谷地区内の路上駐車約半数を占める荷捌き車両に対応する重要な施設となる。

このため、これら移動制約者のための公共駐車場、駐車場ネットワーク及び地域の核となる荷捌き駐車施設については、都市計画駐車場として一体的に整備を行う

### 3) 主要な路外駐車場の位置（想定される大規模開発の路外駐車場を含む。）



## 6 . 地域ルールによる駐車施設の整備

東京都駐車場条例（昭和 33 年東京都条例第 77 号）において、地域特性に応じた駐車施設の整備を実現するため、同条例による一律の基準ではない「地域ルールによる駐車施設附置義務」の特例が認められるようになった（平成 14 年）。

渋谷地区は、各地区の特性や将来のまちづくり、駐車施設の需給バランス等を考慮し、駐車施設の適切な確保と運用を図るため、地域貢献を条件とした附置台数の減免と隔地確保による小規模な建築物の駐車場の集約化を基本的な考え方とした渋谷地区駐車場地域ルールを平成 23 年 6 月に告示し、平成 23 年 12 月から施行した。

---

---

渋谷地区駐車場整備計画

平成22年4月

平成25年1月 改定

渋谷区都市整備部渋谷駅周辺整備課

〒150-8010 渋谷区宇田川町1-1

TEL : 03 - 3463 - 2943

FAX : 03 - 5458 - 4918

---

---

---

---

渋谷地区駐車場整備計画

平成22年4月

平成25年1月 改定

渋谷区都市整備部渋谷駅周辺整備課

〒150-8010 渋谷区宇田川町1-1

TEL : 03 - 3463 - 2943

FAX : 03 - 5458 - 4918

---

---